

## Press Release

報道関係各位

2021年7月27日

### シュローダー・キャピタル、欧州インフラ・シニア・デット・ファンドの資金調達額が 3億3,000万ユーロを超過

シュローダー・グループのプライベート・アセット運用部門であるシュローダー・キャピタルは、シュローダー・ユーロIGインフラ・デット・ファンドV（通称 Fund V、以下「当ファンド」）の資金調達額が、3億3,500万ユーロに達したことを発表しました。

シュローダー・キャピタルのインフラ専門チームが運用する当ファンドは、欧州の投資適格シニア・デットの投資機会を捉えるものです。合計7億5,000万ユーロの調達を目標としています。約6億8,000万ユーロを調達した4号ファンドに続く、5号ファンドとなります。4号ファンドは、鉄道車両会社、デジタルインフラ、再生可能エネルギーに焦点を当てた資金調達など、すでに80%以上を投資実行しています。当ファンドは、4号ファンドと同様に、欧州のブラウン・フィールド\*・デット投資に注力し、セクター・地域分散されたポートフォリオを提供します。\* 既存施設への追加設備投資案件を指します。

インフラ・デットは、ディフェンシブな性質とソルベンシーII規制における有利な資本処理から、機関投資家にとってますます魅力的な資産クラスとなっています。特に、投資適格のインフラ・デットは、低金利環境において、リスクやボラティリティーを抑えて魅力的な利回りが期待できる資産クラスと考えられます。

欧州では、シュローダー・キャピタルの過去のシニア・デット戦略の投資家、特に保険会社から多くの再投資をいただいています。

#### ■シュローダー・キャピタル インフラストラクチャー・デット運用部門ヘッド、ジェローム・ネイロウドのコメント

「欧州のシニア・インフラ・デットは、ゼロ金利下における多くの問題とは一線を画しています。そのため、当ファンドにも、この資産クラスからの恩恵を求める投資家から多くの関心を寄せていただきました。」

#### ■シュローダー・キャピタル シニア・ファンドマネジャー兼インフラストラクチャー・シニア・デット・ヘッド エマニュエル・フォーケスのコメント：

「当ファンドに対する投資家からの強い関心は、コロナ禍を経ても、この資産クラスに対する旺盛な需要と堅調なパフォーマンスが続いていることを示しています。これは、過去6年にわたる市場サイクルを経験した投資戦略の妥当性と一貫性を証明するものだと考えています。」

#### ■シュローダー・キャピタル プライベート・アセット・セールス・ヘッド、ピーター・アーノルドのコメント：

「既存投資家からの投資が80%を占めていることは、チームの優れた実績に対する評価と考えています。」

既存のグローバル・パートナーや、今回投資を行ってくださった新規の投資家の皆さまのご支援と信頼に大変感謝しています。今後も投資家の皆さまのニーズに合ったパフォーマンスを提供することを目指します。」

なお、シュローダー・ユーロ・エンハンスト・インフラストラクチャー・デット・ファンド II（通称 JULIE II）の資金調達は、目標上限の 10 億ユーロに達しました。Julie II は、欧州のジュニア・デットに注力するファンドで、これまでに約 25%を投資実行いたしました。

シュローダー・キャピタルの一員として、インフラストラクチャー・チームは、生活に必須なサービスに関連する欧州のインフラストラクチャー資産へ、シニア・デット、ジュニア・デット、エクイティなど幅広い資本構造を通じて投資を行うことで、着実に持続的なリターンを投資家に提供しています。

以上

## ■シュローダー・キャピタル

シュローダー・キャピタルは、投資家の皆さまに、幅広いプライベート・アセットへの投資機会、ポートフォリオの構成要素、カスタマイズされたプライベート・アセット戦略へのアクセスを提供します。プライベート・マーケットにおけるすべての資産クラスにおいて、直接投資とソリューションを組み合わせ、業界最高水準のリスク調整後リターンを提供することに注力し、20 年以上にわたり事業を展開しています。シュローダー・キャピタルは、パフォーマンス、コラボレーション、高潔に特長づけられた文化を基盤に、厳格なアプローチにより持続的に魅力的なリターンを達成することを目指しています。

650 億ドル\*を運用するシュローダー・キャピタルは、不動産、プライベート・エクイティ、セカンダリー、ベンチャー・キャピタル、インフラストラクチャー、証券化商品、プライベート・デット、保険リンク証券、インパクト投資（ブルーオーチャード）など、多様な投資戦略を提供しています。 \*2021 年 3 月 31 日現在

## ■シュローダー・グループの ESG の取組み

「質の高いコーポレートガバナンス体制を確立し、本業を通じて、環境や社会の変化および課題解決に対応する企業は、長期的に企業価値の向上と持続的成長が期待できる」という考えのもと、シュローダーは 20 年以上、ESG の要素を取り込んだ運用を実践しています。

ESG の観点を加味した運用を通じて、社会や環境にインパクトを与える真の企業価値向上を促すと同時に、社会や経済全体の利益となり、投資収益の拡大にも繋がることを目指しています。

## ■シュローダー・グループの概要

シュローダー・グループは、資産運用サービスを通じてよりよい未来への貢献を目指す、英国屈指の独立系資産運用グループです。ロンドン証券取引所に上場しています。1804 年の創業以来 200 年以上にわたり、年金基金から機関投資家、個人投資家まで、世界の投資家に、長期的な視点に立ち幅広い投資ソリューションを提供しています。現在、運用資産総額は約 81 兆円\*に上ります。

日本とのかかわりは古く、1870 年（明治 3 年）、日本初の鉄道敷設のために日本政府が初めて発行した国債の主幹事を、シュローダーが務めたことにさかのぼります。1974 年には東京事務所を開設し、日本における事業の本格的な第一歩を踏み出しました。幅広い資産運用サービスを提供する現在も日本株式運用を事業の中核の一つに据え、約 150 年前と同様、日本の未来への投資を通じて歴史を紡いでいます。

※2020 年 12 月末現在。\*5,744 億英ポンド、1 英ポンド = 141.13 円換算

※本資料におけるシュローダー・グループとは、シュローダー plc を直接もしくは間接的に親会社とする会社などを言います。

- 本資料は、情報提供を目的として、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが作成した資料をシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が抄訳し、ご提供するものです。弊社はお客様との投資一任契約の締結という形態にて機関投資家のお客様に運用戦略をご提供させていただきます。本資料において特定のファンドについて言及している場合は、弊社が当該ファンドについて設定・運用・販売等その運営に関する一切の行為を行うものでなく、弊社がお客様と投資一任契約を締結した際に、投資判断者がその運用指図により投資を行う可能性のある運用対象の一つです。
- 本資料に記載された特定のファンドに関する情報は、本資料でご紹介する運用戦略等を説明するための参考情報として記載したものであり、当該ファンドの募集その他勧誘を目的としたものではありません。本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。
- 上記にかかわらず、お客様が適格機関投資家であり、かつ、お客様ご自身の投資判断により、本資料に記載された特定のファンド（金商法第2条第2項第5号又は第6号に該当するものに限り）に投資いただく場合には、当社はそのファンドの私募の取扱い（金商法第2条第8項第7号に関する業務）を行なうことが出来ます。その際には、法令等及び弊社規定に基づき、お客様の投資方針・投資経験等の適合性に関するご確認やご本人確認等を実施させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくご願ひ致します。なお、弊社はお客様から資産を受入れ、またはお客様のためにその資産を保管することは一切ございませんので、併せてご理解のほど、よろしくご願ひ致します。
- 本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- シュローダー /Schroders とは、シュローダー plc およびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。
- 本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

## **投資一任契約に関する重要事項**

本資料に記載されている特定のファンドに関する情報は、本資料でご紹介する運用戦略等を実現する際に投資一任契約口座にて投資対象となりうる有価証券を例示することを目的としたものであって、弊社が当該ファンドの募集その他勧誘を目的としたものではありません。ご契約に際しては、必ず契約締結前書面をご熟読ください。

**【費用等について】** 弊社が投資運用業としてお客様に資産運用サービスをご提供する際には、運用報酬の他、組み入れ資産の売買手数料、保管費用等をお客様にご負担いただけます。運用報酬及びその他の手数料、費用等は、契約の種類、契約資産残高、運用手法、及び運用状況等により異なるため、あらかじめその料率やその上限額等を表示することはできません。

**【リスクについて】** 受託資産の運用には、組み入れ有価証券等の価格変動リスク（ファンド等かかる有価証券等がさらに組み入れている対象物の価格変動リスクも含まれます）、金利や金融市場の相場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない市場流動性リスク、及び株式やその他の有価証券の発行体の信用リスク等の影響を受けます。また、外貨建ての資産は、為替変動リスクの影響も受けます。また、デリバティブ取引を利用する場合、取引開始時に差入れた証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。また証拠金の額や算出方法は取引の内容等により異なるため、取引の額の当該証拠金の額に対する比率は表示することができません。従って、これらの影響により組み入れ資産の価格が変動して損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。受託資産の運用によって生じた損益はすべてお客様に帰属します。

## 本件に関するお問い合わせ先

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 マーケティング部 大沢／菊地

電話：03-5293-1512／03-5293-1328

シュローダーPR デスク SchrodersJapanMediaRelations@schroders.com

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会